

# 【南小国ドローン手形 利用規約】

## 第 1 条(利用規約)

南小国町観光協会および株式会社コマンドディーが、運営・管理する 南小国ドローン手形及び提携する諸施設(以下本施設)を利用するすべての者(以下利用者)は、本施設利用規約、利用上の注意及び個人情報の取り扱いに関する事項を承諾の上、本施設を利用するものとする。

## 第 2 条(責任)

利用者は、自己の責任と危険負担において施設を利用するものとし、その利用に際して生じた当施設及び敷地内駐車場においての事故・盗難・紛失については、当社は一切の責任を負わない。利用者が、当社又は第三者に損害を与えた場合はその賠償に任ずるものとする。 ※登録者が第三者に機体を貸し、利用した場合も含む。

## 第 3 条(施設利用の拒否)

当社は施設利用が次の各号のいずれかに該当した場合、施設利用及び会員登録を拒否することができるものとする。

- (1)本規約及び施設利用上の注意に違反した時。
- (2)施設において他の利用者に不快となる行為や迷惑となる行為をした時。
- (3)その他、施設利用者として不適切だと判断された時。

## 第 4 条(夜間の利用)

夜間（日没から日の出まで）の利用は原則禁止必要とする。イベントおよび実証実験等の場合事前に相談することによって検討する。

## 第 5 条(会員登録)

- (1)会員登録の有効期間は無期限とする。

- (2)登録料、利用料は、返還しないものとする。
- (3)入会申込書記載事項に変更があった場合は速やかに施設に届け出るものとする。
- (4)第3条に定める事項に該当した場合、当社は会員登録を解除できるものとする。
- (5)登録資格を他に譲渡することはできない。

## 第6条(自然災害による使用可否)

- (1)地震その他、事故・災害等で、当社は施設の一部または全部を一時的に閉鎖することができる。
- (2)上記の事項により当社が使用不可と判断した場合の利用者に対する補償は行わない。

## 第7条(禁止事項)

- (1)事前の当社の承諾なくして、対価を得て他の利用者に対する指導行為を行うことはできない。
- (2)会員登録時に申請していないドローンは使用する事はできない。
- (3)技適マークのついていないドローンは使用する事はできない。

## 第8条(利用料金の支払い)

- (1)利用料金の支払いがなされない場合、当社は予約を取り消すことがある。その場合は、利用者は所定のキャンセル料を支払わなければならない。

## 第9条(予約)

- (1)予約は3ヶ月前から申し込みすることができる。
- (2)利用者はいつでも予約を解除できる。

## 第10条(契約の変更)

「本施設利用規約」は予告無く、当社が変更できるものとし、本施設内への掲示をもって、その効力を生ずるものとする。

## 【施設利用上の注意】

- 火気厳禁です。タバコは、施設ごとの指定された喫煙場所でお吸いください。
- 酒気を帯びてのご利用は固くお断りします。
- 施設ごとの指定した場所以外でのドローンの使用を禁じます。
- 他の利用者と施設利用が重複した場合、譲り合ってご利用ください。
- 飛行の際には、手形を立てかけてドローンを飛行させてください。

## 【個人情報の使用に関する同意事項】

- 会員登録時に提供された個人情報は、当施設からのご連絡以外の目的では使用致しません。

上記内容を了承の上、会員登録を致します。

年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_